施設基準に係る届出内容の概要に係る事項

1. 当院は厚生労働大臣の定める以下の施設基準の適病院として、近畿厚生局長に届出を行っています。

基本診療料
- 回復期リハビリテーション病棟入院料1／(回1)第157号

特掲診療料
- 電子的診療情報連携体制整備加算3／(外医DX3)第633号
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準／(入減免)第77号
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)／(脳Ⅰ)第299号
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)／(運Ⅰ)第321号
- データ提出加算1-ロ、3-ロ／(データ提)第158号
- CT撮影及びMRI撮影／(C・M)第641号
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5／(外在ベⅠ注)第1369号
- 入院ベースアップ評価料(82)／(入ベ82)第2号
- 酸素の購入単価に関する届出／(酸単)第14260号

2. 当院は、厚生労働大臣の定める入院食事療養(Ⅰ)・生活療養(Ⅰ)の適合病院で、近畿厚生局長に届出を行っています。

食事については、管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時(夕食については午後6時以降)・適温給食の提供に努めています。

- 入院時食事療養・生活療養(Ⅰ)／(食)第1383号